

かすみがうら市いばらき出会いサポートセンター

入会登録料助成金

かすみがうら市では、「一般社団法人いばらき出会いサポートセンター」（以下、「センター」）の入会を希望する方に対し、入会登録料の一部を助成します。

○助成金の対象者

- (1) かすみがうら市に住所を有する、かつ、今後も居住する意思があること。
- (2) 市税の滞納がないこと。
- (3) 婚姻をしていないこと。
- (4) 申請時においてセンターを退会していないこと。

○助成金の金額

センターの入会登録料の半額（対象者1人につき1回限りの助成）

○申請方法

センターに入会した日の翌日から起算して90日以内に必要な書類を提出

○必要な書類

- ・かすみがうら市いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・センターが発行する入会登録料領収書の写し又はそれに代わるもの
- ・振込先口座を確認できる書類の写し
- ・その他市長が必要と認める書類

○申請・問合せ先

かすみがうら市地域コミュニティ課

[TEL:029-897-1111](tel:029-897-1111)

〒300-0192 かすみがうら市大和田562（霞ヶ浦庁舎）

